

JFA 第 11 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会東北大会要項

1 名称 JFA 第 11 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会東北大会

2 主催 一般社団法人東北サッカー協会

3 主管 一般社団法人秋田県サッカー協会

4 日程

(1) 開催日 令和 2 年 10 月 24 日（土）～25 日（日）

(2) 会場 由利本荘市総合体育館（Tel 0184 - 62 - 0500）由利本荘市岩谷町西越 62

(3) 大会開催の判断基準日

新型コロナウイルスの感染状況によっては、大会の延期または中止をする場合がある。大会開催の有無についての決定は、一般社団法人東北サッカー協会の基準に基づき、大会開催の 1 カ月前の令和 2 年 9 月 24 日（木）とし、各チームの所属県サッカー協会フットサル委員会が連絡する。

5 参加資格

(1) フットサルチームの場合

① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、JFA とする。）に「フットサル 3 種」または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

② 前項のチームに所属する 2005 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。

③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

④ 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

I 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II 合同するチームの選手は、2005 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

III 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV 合同チームとしての参加を秋田県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

V 大会参加申込み手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

① JFA に「3 種」、「4 種」または「女子」の種別で加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから複数のチームで参加できる。

JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができ

る。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

② 前項のチームに所属する 2005 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。

③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

④ 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

I 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II 合同するチームの選手は、2005 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

III 極端な勝利目的の為に合同チームではないこと。

IV 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

V 大会参加申込手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(3) 都道府県大会、他の地域大会を通じて、選手は他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。

6 参加チームとその数

東北各県代表 1 チームの計 6 チームとする。

7 大会形式

(1) 1 次ラウンド

6 チームを 3 チームずつ 2 グループに分けリーグ戦を行い、各グループの上位 1 チームが決勝戦へ進出する。順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

① 当該チーム内の対戦成績

② 当該チーム内の得失点差

③ 当該チーム内の総得点数

④ グループ内の総得失点差

⑤ グループ内の総得点数

⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告 1 回 1 ポイント

(イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント

(ウ) 退場 1 回 3 ポイント

(エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

※)「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

(2) 決勝戦：2チームによるノックアウト方式で行う。

8 競技規則

2020/2021年度のJFA「フットサル競技規則」による。

9 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として36m×18mとする。

(2) ボール

試合球：フットサル4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別するものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーがつけることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合にのみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲示料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) その他のユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体

育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

- ③ ビブス：チームは、ユニフォーム（シャツ）と異なる色彩のビブスを2色以上準備すること。交代要員は、競技者と異なる色彩のビブスを着用しなければならない。なお、コロナウイルスへの感染対策として、交代時のビブスの受け渡しは行わないこととする。

(6) 試合時間

- ① 1次ラウンド：16分間（前後半各8分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。
- ② 決勝戦：20分間（前後半各10分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（競技時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 1次ラウンド：引き分けとする。
- ② 決勝戦：6分間（前後半各3分間）の延長戦を行い、決しない場合はペナルティキック（PK）方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

10 懲罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規定上同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命ぜられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、または、本大会回のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会出場チームにあっては当該試合において順次消化する。それ以外のチームにあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、JFA「懲罰規程」に則り、本大会の規律委員会で決定する。委員会の委員長は、主管県協会フットサル委員長とする。

11 参加申込

- (1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とする。選手は本大会の予選となる東北各県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる東北各県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第5条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 参加チームのエントリーはJFAのWEB登録システムKICKOFFにより行うこと。県大会登録時に登録していない選手の登録については別紙の登録変更届をデータ送信すること。
- (3) 申込締切日：令和2年10月2日（金）必着
- (4) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (5) プライバシーポリシー同意書を申込締切日まで東北サッカー協会事務局にデータ送信すること。押印された原本は大会当日に持参し提出すること。データ送信先：r-tohoku@jfa.or.jp

(6) 各県協会は、各県大会時のチーム登録選手が記載された大会登録票とエントリー状況を確認して申込期日までに承認し、一般社団法人秋田県サッカー協会へ県大会時の登録票をメール送信すること。

12 電子選手証

各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

13 参加料

1 チーム 20,000 円とし、令和 2 年 10 月 13 日（金）までに下記の口座に振り込むこと。

<振込先> ゆうちょ銀行 八一八（ハチイチハチ） 口座番号（普通）3865716

口座名 一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会

14 表彰

優勝、準優勝のチームに、盾および賞状を授与する。

なお、優勝チームは、令和 3 年 1 月 10 日（日）～11 日（月・祝）、三重県／三重県営サンアリーナで開催される全国大会への出場権と義務を負う。

15 組合せ

一般社団法人東北サッカー協会において抽選の上決定する。

16 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

《代表者会議》

代表者会議は開催しない。

《マッチコーディネーションミーティング》

・ 1 次ラウンドは開催しない。試合で着用するユニフォームおよびビブスは、事前に主催者側で調整し決定する。

・ 決勝戦は、試合開始 90 分前（9 時 30 分）に、体育館 2 F 会議室にて実施する。

17 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

18 負傷対応

選手の怪我等については、各チームの責任で対応すること。協会は一切の責任を負わない。

19 その他

(1) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。

(4) 大会の規律委員会は、主催および主管団体の代表者複数名により構成される。

(5) 参加チームと選手は、JFAの基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を遵守しなければならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること。

本実施要項に記載のない事項については、一般社団法人秋田県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

(6) 新型コロナウイルスへの感染対策として、各チームにおいて日常から十分に注意するとともに、添付の遵守事項を徹底すること。

20 問い合わせ先

一般社団法人秋田県サッカー協会フットサル委員会 夏井

TEL 018-896-5665 FAX 018-896-5688（秋田県サッカー協会）